

### 亀岡市営火葬場非常勤嘱託職員の募集

**募集人数** 1人  
**業務内容** ①火葬業務全般（告別・火葬・収骨・遺族対応など）、②亀岡市営火葬場および下矢田みどりの郷広場の維持管理（設備機器維持管理・屋内屋外清掃、植栽管理など）  
**勤務場所** 亀岡市営火葬場（下矢田町五反田34-1）  
**経験・資格** 特になし  
**任用期間** 6月1日（予定）～平成30年3月31日（勤務成績に応じ更新あり）  
**勤務日** 勤務計画表で定める勤務日で週33時間45分の交代制。午前10時～午後5時45分（休憩60分）。ただし、火葬業務に応じ前後1時間の範囲内で調整する。  
**休日** 元旦および勤務計画表で休日とされた日  
**休暇** 年次有給休暇ほか規則による  
**報酬** 月額336,500円（別途通勤手当支給）。賞与・退職金は無し  
**保険** 社会保険、雇用保険に加入。災害補償は条例による。  
**選考** 5月17日（水）に1次試験（筆記・作文）、5月24日（水）に2次試験（面接）を実施します。  
**申し込み** 問 5月10日（水）までに履歴書（JIS規格、写真添付）を市役所1階環境政策課へ持参（郵送不可）  
 TEL25-5015、FAX22-3809  
 （環境政策課）

### 戸籍届書のデザインを募集

生涯の良き思い出にし、亀岡市に住み続けたいと思っていただけの亀岡らしいオリジナル戸籍届書のデザインを募集します。  
**募集届書** 婚姻届・出生届各1種類  
**募集期間** 5月1日（月）～7月31日（月）

**応募方法** 紙媒体で郵送または持参。様式は市ホームページからダウンロードまたは市役所1階市民課戸籍係（1番窓口）まで

**応募資格** どなたでも  
**注意事項** 応募作品は返却しません▶応募にあたって要する経費は、応募者負担とします▶応募作品の知的所有権などに関する問題が生じたときは、応募者の責任となります▶送付中の事故で作品が届かない場合や毀損・汚損した場合、責任は負いません▶応募状況、審査の結果に関する問い合わせにはお答えできません▶採用作品に関する一切の権利は、亀岡市に帰属します▶個人情報については、今回の目的以外で使用することはありません  
**応募先** 問 〒621-8501（住所不要）亀岡市市民課戸籍係  
 TEL25-5022

（市民課）

### 「観光パンフレット」への広告を募集

観光パンフレットをリニューアルするに当たり、広告を募集します（平成30年1月発行予定）。新しいパンフレットは、市内外で行う観光キャンペーンなどで活用します。  
**募集期間** 4月20日（木）～28日（金）  
**対象** 観光商工業者（飲食店、ホテル・旅館、土産物店、観光名所・社寺など）  
**広告枠と掲載料（目安）**  
 1口当たり（縦50mm×横80mm）5万円から  
**発行部数** 30万部  
**選定方法** 広告原稿の内容を「亀岡市広報紙等掲載要綱」などに準じて審査の上、掲載  
**申し込み** 問 市役所3階観光戦略課TEL25-5034、FAX25-4400、（一社）亀岡市観光協会  
 TEL29-5152

（観光戦略課）

### 平成29年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金事業を募集します

地域課題の解決に取り組む市民活動団体の自主的な取り組みを支援します。

#### 支援メニュー

番号	事業名	概要	1事業の上限額
①	スタート事業	活動をスタートさせる団体の事業	15万円
②	ステップアップ事業	活動の充実を図る事業	20万円
③	市民連携事業	2団体以上の協働で実施する事業	50万円

**応募資格** ▶5人以上の構成員を有し、構成員の5割以上が亀岡市民である団体▶市内に活動拠点があり、団体運営に関する規約などを定めていること▶スタート事業以外の事業についてはおおむね2年以上の活動実績があり、直近年度の決算書を提出することができる団体▶その他詳細は募集要項を参照

**申請** 市役所5階市民力推進課およびガレリアかめおか3階かめおか市民活動推進センターに備え付けの交付申請書（市ホームページにも掲載）に所要事項を記入のうえ、市民力推進課へ提出してください。

**締切日** 5月19日（金）

**その他** ▶募集要項および申請書などについては、市ホームページからダウンロードが可能です。また、郵送も可能ですので、問い合わせください。▶支援対象事業の決定は7月上旬を予定しています。

問 市役所5階市民力推進課TEL25-5002、FAX22-6372

電子メール syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp

（市民力推進課）

ごみは、決められた日に決められた集積場へ、午前8時30分までに出しましょう